

学位論文審査基準（博士課程）

◆薬学研究科 医療薬学専攻

薬学研究科医療薬学専攻における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

①論文としての完成度

(1)独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を渉猟し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える本論文作成者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価出来るか。

(2)実証性

- ・論証に用いた研究結果や情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

(3)論理性

- ・論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

(4)形式

- ・所定の体裁および、当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。
- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

(5)口述試験・公開発表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。
- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

②研究者としての能力と可能性

(1)研究者としての能力

- ・本論文執筆者は当該分野において自立した研究者として今後の活動に十分な期待が持てるか。
- ・自ら実践した研究に関して筆頭著者として作成・投稿した学術論文1報以上（ただし、査読有の英文学術誌に掲載済み（受理は認める）の論文に限る）および自ら実践した活動の記録2報以上（共著者学術論文、紀要、研修報告書、ポートフォリオ、公的評価のある成長証明書等）を公表しているか。

(2)研究者として今後の発展性

- ・生涯にわたり自己研鑽に励む姿勢が認められるか。
- ・医療薬学領域で科学的洞察力とリーダーシップを発揮するために必要な知識・技量・態度を修得しているか。

上記の審査基準，審査点は，研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して，柔軟に適用するものとする。